

**[書評] 吉田静一著 『フランス重商主義論』**

著者	河野 健二
雑誌名	関西大学経済論集
巻	12
号	1
ページ	100-106
発行年	1962-04-20
その他のタイトル	[Review] Shizukazu Yoshida; French Mercantilism
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/15488">http://hdl.handle.net/10112/15488</a>

## 吉田静一著『フランス重商主義論』

河野健 一一

重商主義は、古くて新しい問題である。簡単にふり返えてみただけでも、トーマス・マンやミッセルデンの論争に焦点が合わされていた時期から、それらと対比的にコルベールがもち出され、さらに経済史的な観点から重商主義が一体、商業資本の要求に結びつくものなのか、あるいはまた産業資本と結びつくかということが論じられたりしてきた。最近では、重商主義研究の主眼点はどうやら市民革命以後の時期にうつったようである。ここに取り上げる吉田静一氏の近著『フランス重商主義論』も、まさにブルジョワ革命以後に重点をおいている点で、最近の研究動向と歩調を一にするものである。

ところで、一口に重商主義とよばれるものも、その内実―実体はなかなかとらえにくいものである。これは、重商主義の研究者をつねに悩ますものであると同時に、それがまた魅力となつて研究者をひきつけるものでもあろう。重商主義の研究は、今日においてもいよいよ盛んである。もっとも、その対象は、主としてイギリスにかぎられ、本書のようにフランスをとり上げたものは、きわめてまれである。大まかにいって、重商主義には二つの側面、つまり理論ないしは思想の側面と、事実、すなわち経済史と結びつく側面を区別することができるが、この二つの側面ともにそれぞれ複雑な問題をふくんでいる。というのは、重商主義思想といっても、それはある場合には原理的分析であるかと思うと政策的立言であり、商業や貨幣について述

べているかと思うと、国王の政策や国家論が介入してくるといふ場合で、要するに対象と方法が確立していかないのである。事実の側面についていっても、重商主義は事実そのものではなく、事実についての国王や政府の働らきかけを問題にするものであるから、果してそれが前提とする事実が客観的にどういうものであったか、またその働らきかけ——経済政策——がどれだけの効果をもったかを測定することはきわめて困難である。いづれにしても、重商主義研究は、この二つの側面についての正当で綿密な把握を前提とすることなしには、効果をもつことができないと思われる。

本書で扱われる重商主義は、右の二つのうちの主として後者の側面、つまり経済政策としての重商主義である。この問題についての最近の研究成果は、イギリスの市民革命以後の重商主義について、それを「本来の」または「固有の」重商主義と見る小林昇教授および大塚久雄教授の見解によって代表されている。この内容に立ち入る余裕はないが、両者はいずれも十八世紀の重商主義が本格的な、本来のものであり、その中味は商業主義ではなく工業主義もしくは産業保護主義であり、それを推進する社会層は「商業資本家」ではなく、「初期産業資本家

層」であり、そのかぎりそれは市民革命以前の「前期的資本家」とは異質的なものであり、反対に産業革命期の資本家層と連続するものであると把握される。手短かな要約ではあるが、小林—大塚氏の見解の強調点は、少くともこうした性質のものである。

ところで、吉田氏の見解は、右のようなイギリスについての重商主義論をフランスについても認めようとすることに帰着する。つまり、フランス重商主義を市民革命以前のコルベール主義で代表させようとするこれまでの説明を批判して、フランス革命の直前にはじまり、革命によって本格的となり、さらにナポレオンにひきつがれた産業保護主義こそが「固有の重商主義」だとするのである。そしてその中味は「初期産業資本」を保護・奨励する貿易・産業政策であり、その動機はまさしくイギリスに比較してのフランス産業の劣勢、英仏の激烈な競争関係にあるとする。

## 二

本書はこういう視角から、これまで利用されなかった多くの資料を駆使し、これまで看過されてきた興味ある問題点を分析

している。すなわち、フランス革命期の貿易政策の解明、ナポレオンの「大陸制度」の分析、本書の主題からややそれるがシヤパタルの『フランス産業論』のいずれをとって見ても、著者によってはじめて強い照明が当てられた問題である。もっとも、最初に資料を手がけた者として、やや資料にひきずられた感じもあるが、全体として著者の努力は報いられているといえるだろう。

フランスにおける「固有の重商主義」は、革命期およびそれ以後の保護主義のなかにのみ認められるという著者の主張については、私は賛成する点もあるが、賛成できない点ももっている。賛成する点からいうと、たしかにフランスの経済政策が全体として産業的發展を目指し、それが体系的に整備されるのは、コルベールの時代ではなく、革命およびそれ以後のことである。つまり、革命によって封建制とその上部構造が解体させられないかぎり、政策体系が産業發展を中軸として整備されることはなかった。その意味からいって、イギリスでもフランスでも、市民革命を転機として重商主義の体系化が促進されたわけである。

しかしだからといって、それでは革命前の政策、とくにコル

ベルティスムは重商主義と呼ぶに値いしないものとなるだろうか。ここから、私の賛成できない問題点がはじまる。著者は、コルベルティスムは重商主義ではないとはいっていないが、「制度的・生産力的段階を異にする」とか「本来の資本関係に立脚していない」とか述べることで、「固有の重商主義」との違いを強調する。たしかに、コルベールが封建的関係を前提とし、その上で彼の政策を立てたことは明らかである。さらにいえば、彼が絶対王政の王室財政を強化する目的をもっていたことも明瞭である。しかし、だからといって、このことがフランスの産業や貿易を發展せしめないということにどうしてなるだろうか。もちろん、それに限界——封建制と絶対王政に固有のもの——のあることは認めなければならない。しかし、コルベールが奨励した「特権マニファクチュール」が、資本制發展の上でまったく否定的な意味しかもたなかったと十七、十八世紀のすべての時期についていえることができるであろうか。丁度、それは明治の初期における小野組、三井などの政商の事業について、それは「本来の資本関係に立脚していない」から、資本主義と認めがたいというにひとしいだろう。もちろん、それらは十分に展開した資本主義ではない。しかし、それらは封建制の

脈絡のなかで理解さるべきものではなくて、資本主義の脈絡のなかで、その端初形態の一つとして理解さるべきものである。

コルベルティスムも、フランス重商主義の最初の発現形態として、その相違点と共通点とを正当に説明すべきものであると私は思う。

もっとも、著者はコルベルティスムを主題としていないので、この私の注文はまとはずれているかもしれない。そこで、次の点に移ろう。それは著者の「初期産業資本」論である。「初期産業資本」とはいかなるものかという問題は、経済史にかかわることだから、ここでは問わない。私の異論は、重商主義は果して、著者の説くように、「初期産業資本」が自己を育成して、「産業革命の地盤形成」を策したものであったかどうか、という点にかかわる。その第一点は、いわゆる重商主義を遂行する権力―政策主体はいかなるものかという問題である。著者によると、例えば次の引用が示すように、重商主義の主体は「初期産業資本」そのものである。

「大陸制度は、あのフランス革命によってアンシャン・レジームの産業規制から解放された（初期）産業資本が、みずからのもともめ、そうして実現した国家権力を用いて、『資本制

的生産様式への転化過程を温室的に助長して過渡期を短縮するために』とった手段である」（一八八ページ）。

もし、そうなら重商主義は、すでに権力を握った（初期）産業資本が自分自身の保護と奨励をはかるものであったということになるが、これは概念的にもおかしいばかりでなく（何かを保護するということは、保護するものと保護されるものの二者を予想しているだろう）、手厚く保護されなければ一人立ちできないほど弱い資本がなぜ権力を握りえたのか、また革命の権力、ナポレオンの権力、王政復古の権力は同じように資本の権力なのかという疑問が直ちに発生する。おそらく著者の関心は、権力の主体といった点にはなくて、それらの採用した政策の体制が客観的に資本主義発展を促進したことを指摘する点にあることは読みとれるが、しかし政策主体が「初期産業資本」であるという断定は随所に散見するにもかかわらず、そのことの立入った証明は見られない。

第二点は、著者のいう「固有の重商主義」の果した客観的役割―歴史的 성격に関してであるが、著者にかぎらず小林・大塚教授もスミスのとらえた重商主義が「本来の重商主義」であることを強調される。この点は、前に述べたように、限定つきで

私も賛成であるが、しかしこれをひき伸ばして「本来の重商主義」とスミスの立脚した地盤が同じであるとか、あるいはスミスは批判すべからざるものを批判したとか、「本来の重商主義」における商人的要素はネグリジブルであるとか考えるとすれば、私は承服できない。小林―大塚両氏の重商主義論は、そういう傾斜をもっていると思ふ。これは重商主義をあまりに近代的なものに仕立てあげることにはほしくないか。本書の場合にも、著者は保護貿易や「大陸制度」を極力、進歩的な意義をもつものとして弁護する立場をとっているが、しかしスミスがイギリス重商主義を「商人と商人製造業者」の利己的な独占政策であるとしてつよく排撃し、批判したことの積極的な意味をつかまなければならぬと思ふ（この点で、内田義彦教授のスミス把握を想起すべきである）。「初期産業資本」は、著者のいうように一定の文脈においては「国民的産業」であろうが、しかし「国民的」であることのなかに、いかなる私的利益が貫徹しているか、何がそれを制約しているかを追求する必要があると思ふ。すべての国民は、自己の経済をもつ権利があるという意味で、ナショナルリズムを是認するだけでは、マルクスのいう「一般的平凡事」を述べるにすぎないことにもなる。

## 三

本書で展開される個々の分析について、私は多く語るべきものをもたない。その理由は、本書の一部の論稿については、最初の作成に当って私がいくらか関与したことから、いま一つは多くの問題が著者によつてはじめて開拓されたために、事実分析はそのまま受取る以外にないからである。そこで、若干の印象をしるすことにとどめざるをえない。

コルベルティスムについては、前にふれた。十八世紀における重商主義の理論家として、著者はフォルボネのなかに「固有の重商主義」を見ており、他方、フィジオクラシー（重農主義）を反重商主義―自由貿易論として位置づけている。そして、このフィジオクラシーの影響下に成立したイデーデン条約（一七八六年）が、その後のフランス重商主義にとつての闘争目標となるという構成である。

「フランス革命における保護主義」（第二章）は、詳細な分析であつて教えるところが多いが、私はむしろ著者とはちがつてフランス革命において自由貿易的基調がかなり強力なものであつたことに印象をうけた。イデーデン条約にしても、英仏間の

宣戦布告（一七九三年二月一日）があつてはじめて破棄が議題となり、一ヵ月後に決定したし、それ以前においても最初は保護貿易論者として登場したグダールが、自由貿易論に突如として「転向」するといった事態もある。フランス革命中の極端な保護主義や、ナポレオンの「大陸封鎖」は、ただ戦時の緊急対策としてのみ必然となったものにはすぎないという理解もなり立つように思う。こういう感想は、著者によって「通常の理解」——俗説としてシリぞけられるにちがいないが、しかし戦時中の貿易杜絶——封鎖が「国民的産業」の振興に寄与しないことも、また一つの事実であることは確かだろう。「自由貿易」が「原理的主張」にすぎないとするならば、こういう形の「保護主義」もまた「原理的主張」にとどまるものではなからうか。

ナポレオン時代の経済政策を分析した第三章は、本書で最も力のこもった部分であり、興味ぶかい。ナポレオンが産業に示した関心も注意をひくが、この時代の全体を通じて私は近代的進化をはじめた巨大な国民経済が、その力と自信にみちあふれて、他国（そして自分自身ともまた！）と巨人的な格闘を演じたその軌跡をながめる感じがした。それ自身はいかにも真実である巨大な空想、ないしは錯覚を、ナポレオンの仕事のなかに

見ることは許されないであろうか。

これに比較すると、著者によってはじめて紹介されたシャプタルのフランス産業論は、経済史的な点で興味をひくけれども、いかにも行政技術論的な視野のせまさがあると思つた。シヤプタルによると、「関税に關しては一般的原则はない。いっさいは状況に、産業の比較状態に、消費者の需要に關係する」（二二八ページ）。この主張は正しいし、事実においても立証されると思うが、もし問題がこの点にのみ帰着するならば、関税論争はその時々々の状況判断の問題であつて、原理や原則にかかわるものではなくなるだろう。これは、著者の立論全体とどのように関連するのか。この点を著者にただしたいと思つた。

#### 四

以上、本書にたいして率直な批判点と未熟な感想を述べてきた。しかし、これまでのわが国の経済史および思想史の研究が、主としてイギリスの特定の時期だけを問題にしてきたのに対して、本書はフランスについて、しかもこれまで深く問題とされたことのない分野を開拓した点で大きな功績をもつものである。フランスの思想と歴史は、本書がその一端を示している

ように、今後なお一層ふかく探求されるだけの値うちをもつものである。

それとともに、本書はフランスの市民革命を最終の到達点であるかのごとく扱ってきたこれまでの研究動向にたいして、新しい研究視角を開いた点でも評価される。「固有の重商主義」は、著者によると、まさしく市民革命にその出発点をもつものだからである。前に述べたように、私は著者の問題整理の仕方には異論をもつものであるが、それらの点をもふくめて著者の今後の検討にまつところが多いことを確認しておきたい。おわりに本書の目次をかかげておこう。読者がみずから本書を検討されんことを希望する。

#### 序章 フランス重商主義論の再構成

(一) フランス重商主義をめぐる問題

(二) コルベルティスムの史的位罫

#### 第一章 フィジオクラシーと初期産業資本

(一) 問題の所在

(二) ケネーの「コルベルティスム批判」

(三) 「穀物取引の自由」と初期産業資本

(四) 革命前の自由貿易と国民的産業

#### 第二章 フランス革命における保護主義

(一) 問題の輪郭

(二) 保護政策の展開

(三) 「大陸制度」への展望

#### 第三章 いわゆる「大陸制度」の歴史的意義

(一) 問題視角

(二) 「大陸制度」成立の歴史的前提

(三) 「大陸制度」の形式と展開

(四) 「大陸制度」の歴史的意義

#### 第四章 十九世紀初頭の保護主義論

(一) 産業のシステムにおける革命の意義

(二) 保護主義論

(三) 産業革命前後における国家と経済